



幸田町立菱池保育園
一時保育について

申請用
二次元バーコードはこちら↓



実施年齢 : 生後 6 か月以上～就学前の児童
保育時間 : 午前 8 時 30 分から午後 4 時まで(土・日・祝を除く)
利用料 : 2, 000円/日(全年齢共通)
実施場所 : 菱池保育園 一時保育室(パンダ組)
定員 : 10 名

要件の種類

種類	非定型的保育	緊急保育	交流保育
保育内容	原則として平均週 3 日を限度として、断続的に家庭での保育が困難となる児童の保育です。	社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭での保育が困難となる児童の保育です。	障害児の保護者の育児に対する負担を軽減し、又は障害のない児童との交流により、成長を促すための体験的保育です。
事由	労働、職業訓練、就職活動、就学等	傷病、災害、事故、出産(産前 6 週～産後 8 週その日まで)、看護、介護、冠婚葬祭等	
利用日数	1 か月あたり 14 日以内の利用、平均週 3 日を限度	1 か月あたり 14 日以内の利用	1 か月あたり 5 日以内

申請から利用までの流れ

	利用登録申請	電子申請は右上に二次元バーコードがあります。(こども課窓口でも申請できます。)
	園面接	申請後、こども課から電話にて面接の日程調整を行い、菱池保育園で面接を実施します。 ※母子健康手帳とかかりつけ医等で健康診断書を用意してください。
	利用希望日の申し込み	面接時、利用希望日申込書をお渡しします。記入後、菱池保育園まで提出してください。(面接日は毎月2日あります。)後日、一時保育利用決定通知書を自宅に送付します。
	利用日決定	利用可能日は封書でお知らせします。定員枠を越えて利用要望がある場合や職員配置状況により、希望者全員が利用できかねることがあります。予めご了承ください。
	利用	当日、菱池保育園にお越しください。

一時保育の利用が必要なくなったら…

入園等で利用が不要になりましたら、「一時保育利用辞退届書」の提出をお願いします。用紙はこども課にあります。こちらの二次元バーコードでも手続きできます。



←一時保育利用辞退届書用
二次元バーコード

補助を受けられることもあります！

対象は0歳から2歳児で保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯または、3歳児から5歳児です。該当者は利用開始前までに申請し、認定されると、補助を受けることができます。申請は、こども課で行ってください。